

11月は児童虐待防止推進月
間です

守るのは 気づいたあなた
の勇気

平成23年度「児童虐待防止
推進月間」標語

◆地域の支え、見守りを

子どもたちが健やかに育
つためにはあつてはならな
い虐待ですが、相談件数は増
えています。

子どもは自分で助けを求
めることはできません。虐
待をしている親も、子育て
の悩みや周囲からの孤立、
経渉的な問題などから助け
を求められずにいる場合が
多く見受けられます。

虐待を防ぐには、家族、地
域で支え、見守ることが必
要です。

「おやっ?」と思ったら子
ども家庭支援センターまた
は児童相談所へ心配な思
いを伝えましょう。法律でも
児童虐待を受けたと思われ
る児童を発見した者は通告
する義務があります。それ
が虐待でなかった場合でも
責任は問われません。また、
連絡者や情報を親などに教
えることはありません。秘
密は厳守します。

児童への虐待とは、具
体的な行為が虐待にあたるか
どうかは一概には言えませ
んが、子どもにとって有害
であるかどうかが判断基準
とされています。

・身体的虐待
殴る、蹴る等の暴力、タバ
コの火などを押しつける、

・性的虐待
性的な行為が虐待にあたるか
どうかは、概ね言えませ
んが、子どもにとって有害
であるかどうかが判断基準
とされています。

●「おもちゃの広場」

おもちゃコンサルタント

●「おもちゃの広場」
対象 3か月からの乳幼児
問合せ 保健センター ☎ 552-6100

ご利用ください

乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、
か月から小学校就学前の乳
幼児

看護、冠婚葬祭、心身のリフ
レッシュ等でお子さんを一
時的に養育できないとき、
市が委託する施設で短期間
お預かりします。

児童館で遊ぼう 11月その1

田園児童館 ☎ 552-3133

◆よちよちすくすくひろば「ふゆのうたを
うたおう」8日(火)午前10時～正午 対象 0、1歳児と保護者
◆わくわくWEEK「でんしゃやくるまで
あそぼう」9日(水)～13日(日)午前10時30分～正
午 対象 乳幼児と保護者
◆親子であそぼう「いっぱい体操してから
だをうごかそう」15日(火)午前10時30分～11
時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者
持ち物 うわばき

武蔵野台児童館 ☎ 553-8822

◆のびのひひろば8日(火)午前10時～正午
対象 0、1歳児と保護者 ※お母さん同士の交
流の場です。体操や手遊びもあります。※時
間内で遊びに来てください。
◆幼児のたのしいリトミック15日(火)午前10
時30分～11時30分 対象 1歳以上の幼児と保
護者 ※当日直接来てください。
◆おはなしの日16日(水)午前11時～11時30分
対象 乳幼児と保護者 ※武蔵野台図書館の職
員による読み聞かせです。当日直接来てく
ださい。
◆遊具開放デー17日(木)午前10時30分～正午
対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型
遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあ
ります。※時間内で遊びに来てくだ
さい。

◆高校生time①「Dance Street」
鏡を使ってダンスの練習ができます。10日(木)
午後6時～8時30分②「開放アトリエ」工作室
を使い制作活動ができます。毎週火曜日午後
6時～8時30分③「バスケしようよ」バスケット
の基本的な練習や、チームにわかつての試
合をします。毎週水曜日午後6時～8時30分
対象 高校生または相当年齢の方 ※いずれも
時間内で自由に来てください。またバスケット
やダンスを教えてくれる大人のボラン
ティアの方も募集しています。

熊川児童館 ☎ 539-1515

◆くまひろば「くまさんのてんらん会」8
日(火)午前10時30分～11時30分 ※保健師さん
来館予定。対象 1歳6か月以上の幼児と保護
者 持ち物 着替え、水筒、タオル
◆余暇活動ひろばGOGOクラブ9日(水)午後3時
～4時30分 対象 市内在住の支援が必要なお
子さんと保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
◆親子のたのしいリトミック10日(木)午前10
時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児
と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
◆くまがわじどうかんまつり13日(日)午前11
時30分～午後3時 ※子どもたちが準備した
お店(ゲーム・食べ物屋・工作)などの催しが
いっぱいあります。皆さんぜひお越しくださ
い。なるべく車以外で来てください。
◆こぐまひろば「布を使ってあそぼう・10、11
月生まれのお誕生日会」15日(火)午前10時～正
午 対象 0、1歳児と保護者 持ち物 着替え、水筒、
タオル

犬を飼い始めたら、登録
手続きの他、年に一度の狂
犬病予防接種を受けること
が「狂犬病予防法」により義
務付けられています。登録
のない犬、狂犬病の予防注
射を受けてない犬、鑑札や
注射済票を着けていない犬
は、捕獲・抑留の対象となり
ます。そうした場合、その飼
い犬の所有者は、20万円以
下の罰金の対象となります。

●狂犬病予防注射のお知ら
せはがき(登録手続きがま
だの方には送られていませ
んので不要です。)

●済票交付手数料550円
(新規登録の方は登録手数
料3,000円が別途かか
ります。)

問合せ 保健センター ☎ 552-0061
申込み相談日 1か月前
係 ☎ 555-1111

犬を飼い始めたら、登録
手続きの他、年に一度の狂
犬病予防接種を受けること
が「狂犬病予防法」により義
務付けられています。登録
のない犬、狂犬病の予防注
射を受けてない犬、鑑札や
注射済票を着けていない犬
は、捕獲・抑留の対象となり
ます。そうした場合、その飼
い犬の所有者は、20万円以
下の罰金の対象となります。

●狂犬病予防注射のお知ら
せはがき(登録手続きがま
だの方には送られていませ
んので不要です。)

●済票交付手数料550円
(新規登録の方は登録手数
料3,000円が別途かか
ります。)

問合せ 保健センター ☎ 552-0061
申込み相談日 1か月前
係 ☎ 555-1111

犬を飼い始めたら、登録
手続きの他、年に一度の狂
犬病予防接種を受けること
が「狂犬病予防法」により義
務付けられています。登録
のない犬、狂犬病の予防注
射を受けてない犬、鑑札や
注射済票を着けていない犬
は、捕獲・抑留の対象となり
ます。そうした場合、その飼
い犬の所有者は、20万円以
下の罰金の対象となります。

●狂犬病予防注射のお知ら
せはがき(登録手続きがま
だの方には送られていませ
んので不要です。)

●済票交付手数料550円
(新規登録の方は登録手数
料3,000円が別途かか
ります。)

問合せ 保健センター ☎ 552-0061
申込み相談日 1か月前
係 ☎ 555-1111

当の方は、特例で接種がで
きますので、詳しくはお問
い合わせください。

●狂犬病予防注射のお知ら
せはがき(登録手続きがま
だの方には送られていませ
んので不要です。)

●済票交付手数料550円
(新規登録の方は登録手数
料3,000円が別途かか
ります。)

問合せ 羽村市相談室 ☎ 555-2133
相談日時・場所 福生市・羽
村市・28日(水)午前9時～午
後1時・市役所1階第1相談室
後1時30分～4時30分・羽
村市役所東庁舎1階福祉事
務所内相談室

今年度、すでに予防接種
を受けている手続がお済
みでない方は、動物病院で
発行された「狂犬病予防接
種済証明書」を持参のうえ、
保健センターで「注射済票」
の交付手続きを行なってく
ださい。

12月の女性悩みごと相談
く羽村市との共同事業